

経営者・従業員の方へ

専門家による個別相談会のご案内

～一人で悩まず、専門家に聞いてみよう～



ビジネスに必要な許認可申請手続きなどや起業・法人の設立の中で生じる問題を、どこに相談してよいかお困りのこと方がいらっしゃいましたら是非、**行政書士会の無料相談会**をご利用ください。(相談内容は下記参照)

特に今回は、自賠責保険被害者請求・任意保険請求・損害額の算定(慰謝料・逸失利益・休業損害等)・後遺障害認定請求・後遺障害異議申立てなど、交通事故処理業務専門の行政書士が対応いたします。

相談会日程	受付時間	受付会場	えんぱーく3F 306 塩尻市大門1番町12-2 市民交流センター
8月31日(土)	13時～15時	相談料	無料 事業者、開業予定者、従業員の方等どなたでも結構です。
10月20日(日)	10時～15時	相談担当者	長野県行政書士会松本支部 派遣行政書士
11月30日(土)	13時～15時	主催	塩尻商工会議所・塩尻中小企業相談所 長野県行政書士会松本支部
H26/2月8日(土)		お問合せ	塩尻商工会議所(Tel:0263-52-0258)

8月31日(土)に開催する個別相談会の事前予約を承ります。

お申し込みは、下記申込用紙に必要事項を記載し、8月19日(月)迄にFaxにて申し込みください。

当日に予約なしでも相談に承りますが、事前予約者を優先し、少しお待ちいただく場合があります。

行政書士個別相談会 申込書(下記申込書をご記入頂き、切り取らずA4サイズのままご送信して下さい)

Fax 0263-51-1388 (Fax送信の際は、番号に十分ご注意ください)

事業所名 (該当する方)		相談者氏名	
電話番号		Fax番号	
希望日程	8/31 10/20 11/30 2/8 8月以外の日程希望は、希望日程に○	相談希望時間	13時～ 14時～ 15時～ 希望する時間に○をしてください。 上記以外(時 分～)
相談内容 該当する内容に○ 印を付けてください	自賠責保険被害者請求、任意保険請求、損害額の算定(慰謝料・逸失利益・休業損害等)、後遺障害認定請求、後遺障害異議申立、相続手続、遺言手続、土地家屋の賃貸借、売買等契約書作成、法人設立・変更手続、農地転用手続、建設業許可申請、知的財産権、事業承継など		
	上記相談内容に該当しない方は、簡単に相談内容をご記入ください。		